

平成 28 年 5 月 吉日

施設長 殿

一般社団法人 日本病院薬剤師会
会 長 北 田 光 一

医薬品安全管理責任者等講習会への参加依頼について

平成 19 年 4 月の改正医療法施行により、医薬品使用時の安全管理体制充実を目的に、すべての医療機関に「医薬品安全管理責任者」の設置が義務づけられました。医薬品安全管理責任者に対しては、医療安全管理者のように、診療報酬上の評価はなく、またそれに伴う講習の義務づけ等もありません。しかしながら、医薬品安全管理責任者の医療機関において果たすべき役割は極めて重く、昨年度は医療監視の対象として、医薬品安全管理責任者が手順書通りに業務が行われているかの点検を定期的実施しているか否かの調査もなされております。

本会では、法改正以来、毎年「医薬品安全管理責任者」の責務を果たす上で必要とされる最新の知識を得ることができるよう講習会を開催しております。また、次世代の医薬品安全管理責任者を育てることも可能ならしめるため、講習会のタイトルを医薬品安全管理責任者等講習会としております。

今年度も昨年度同様、以下に示しますように年 10 回の開催を計画致しました。開催地につきましては札幌、仙台、富山、東京（2 回）、名古屋、大阪（2 回）、岡山、福岡となっております。また従来 2 回目の東京・大阪の開催以外は平日開催を頑なに守って参りましたが、本講習会への参加について病院の理解も進んできたことから、本年は大阪の 2 回目に加え、富山と名古屋会場も土曜開催とすると共に、東京会場の 2 回目は初めての日曜開催とし、参加の機会を増すように致しました。

今年度も講義内容は従来の医療安全対策委員会委員の講義の他に、厚労省、医薬品医療機器総合機構、製薬企業、薬局の方に講師を依頼し、オール薬剤師の体制で、医薬品安全管理に関する最新の話題について講習会を行うこととなります。昨年度は 2000 を超える施設から参加がありました。

今年度は日病薬がこの講習会を定期的で開催し始めてから 10 年になります。10 周年を一つの区切りとして次年度からは大幅にリニューアルすることを計画しております。

貴施設の医薬品安全管理責任者（あるいは代理の者）の本講習会への参加について、ご配慮賜りますようお願い申し上げます。